

令和5年度届出を要する食品関係営業施設の監視指導等結果(佐世保市)

		令和5年度末 営業施設数	処 分 件 数			処分以外の措置件数		告発件数	監視指導 件数
			営業禁止 令	営業停止 令	物品廃棄 令	始末書 徴 収	口頭説諭 そ の 他		
旧許可施設で あった営業	魚介類販売業(包装済みの魚介類のみの販売)	156							85
	食肉販売業(包装済みの食肉のみの販売)	188							76
	乳 類 販 売 業	396							184
	氷 雪 販 売 業	2							
	コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)	77							4
販売業	弁 当 販 売 業	4							2
	野 菜 果 物 販 売 業	72							38
	米 穀 類 販 売 業	23							5
	通 信 販 売 ・ 訪 問 販 売 に よ る 販 売 業								
	コ ン ビ ニ エ ン ス ス ト ア	57							9
	百 貨 店 、 総 合 ス ー パ ー	51							63
	自動販売機による販売業(コップ式自動販売機) 自動洗浄・屋内設置)を除く。)	82							24
	そ の 他 の 食 料 ・ 飲 料 販 売 業	169							31
製造・加工業	添加物製造・加工業(法第13条第1項の規定によ り規格が定められた添加物の製造を除く。)	1							
	い わ ゆ る 健 康 食 品 の 製 造 ・ 加 工 業	3							
	コーヒー製造・加工業(飲料の製造を除く。)	14							
	農 産 保 存 食 料 品 製 造 ・ 加 工 業	4							
	調 味 料 製 造 ・ 加 工 業	5							
	糖 類 製 造 ・ 加 工 業								
	精 穀 ・ 製 粉 業	1							
	製 茶 業	8							
	海 藻 製 造 ・ 加 工 業	1							
	卵 選 別 包 装 業	1							2
	そ の 他 の 食 料 品 製 造 ・ 加 工 業	157							20
上記以外のもの(改 正法による改正後 の法第68条第3項に おいて準用されるも のを含む。)	行 商	19							2
	集 団 給 食 施 設	222							26
	器具、容器包装の製造・加工業(合成樹脂が使 用	2							
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、 営業とみなされないもの								
	そ の 他	5							2
計		1,720							573